

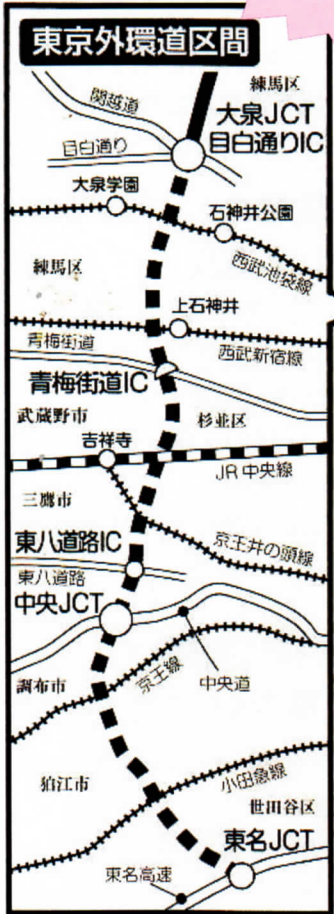
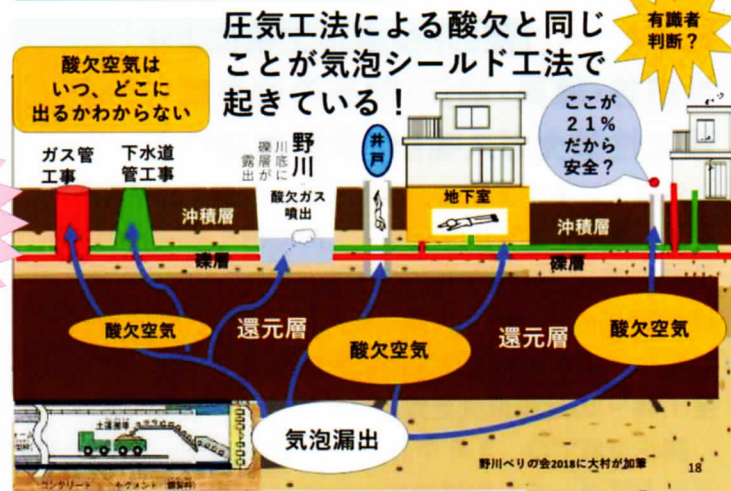
東京外環道訴訟を支える会ニュース

ついに 工事差し止め 仮処分申請！！

2020年
5/27

危険な外環道
地下トンネル工事
をやめよ！

酸素濃度 6% 以下は即死レベル！



東京外環道区間
(大泉 JCT～東名 JCT)
 ・道路幅員 40～98m
 ・延長 16.2km
 ・車線数 6車線
 ・直径 16m
 (2本の大深度トンネル)

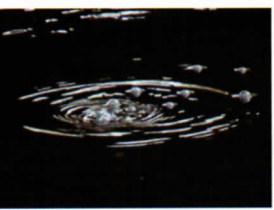
気泡シールド工法によるトンネル工事は危険
野川（世田谷・狛江・調布）や白子川（練馬）
その周辺住宅街に異変！

あちこちで酸欠空気が地表に
噴出 → 地下室で酸欠死？

トンネルは、世田谷から狛江、
調布、三鷹、武蔵野へ。練馬から
杉並、武蔵野まで、各2本。
どこでも酸欠ガスが出る危険性
があります。



何カ所からも同時に噴出する酸欠ガス



住宅にビリビリと
伝わる振動 →
地盤沈下・陥没も？

酸欠ガスの動画は
こちらから →
<http://gaikan.sblo.jp/article/187489637.html>



地下は安全のウリっぱち！
憲法違反の大深度法を廃止せよ

地下から致死性酸欠ガス噴出 住民の命が危ない！

東京外環道「気泡シールド工事」停止の仮処分を申立てます

私たち、東京外環道訴訟原告団と支える会は、このたび東京地裁に対し、致死濃度の酸欠空気を地表に漏出させる「気泡シールド工法」によるトンネル掘削工事の停止を求める「仮処分」を申立てることに決めました。

危険な工事訴え、裁判 2 年半

私たちは既に、2017年12月から、補償もなしに住民の財産である地下空間を占有して工事を進める大深度法の憲法違反と、それに基づき、必要性も危険性も無視して強引に進められている工事の無効を訴え続けています。しかし、国側は、何の検討をすることもなく、裁判にはお構いなしに工事を進め、既に、地下16kmのうち、約3kmについてトンネルを掘り、工事を続けています。

地下40m以深のトンネル工事により 世田谷・練馬・狛江・調布の地表に 致死性酸欠ガス噴出。全線周辺にも

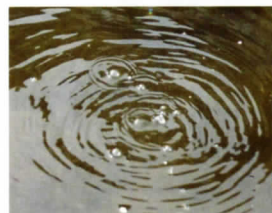
外環トンネル工事は、地下40m以深を加圧された空気を使用する気泡シールド工法で掘り進み、2018年世田谷/野川、2019年練馬区大泉/白子川、2020年狛江・調布/野川の3か所で川面に気泡が発生し、いずれも**致死性の低酸素濃度(1.4%～)の超酸素欠乏ガス**です。

調布市域では、3月7日から2か月以上経過しても出続けています。また、新たな噴出地点が次々出てきて、シールド機の300m前方にも噴出しました。今後工事が進むと、三鷹、武蔵野、杉並でも発生するでしょう。沿線住民の命の危険です。

見えない酸欠ガスが沿線周辺の住宅に 侵入してくるおそれ

漏気は、いずれも川面に発生したので発見できましたが、水面以外の地表に漏出しても誰も気づかず、超酸欠空気が私たちの生活の場に侵入してきます。

事業者は、大気中に拡散するので問題ないと弁明していますが、酸欠ガスによる死亡事故は、下水道、マンホール、古井戸、地下室など密閉された場所で1km離れていても発生しています。住宅の床下に漏出すれば、地上の部屋に侵入してくることも考えられます。



酸欠ガス 野川に噴出

振動、地下水の濁りも説明なし コロナ禍のなかでも工事を強行

酸欠ガスだけでなく、ドンドンと突き上げるような、また、**ビリビリと震える振動**が住宅に伝わったり、シールド機通過時に**地下水に濁り**が出るなど、私たちを不安にすることが次々と起きています。ところが、私たちが求めても、国側はこうした事実の危険性について科学的合理的説明をせず、コロナ禍の中でも工事を続けています。



観測井戸
地下水濁り

命に関わる危険！

もう我慢できません…

酸欠空気は、地下室などに上がってくれば、命に関わります。説明もなく、十分な対策もないままの工事！私たちの堪忍袋の緒は切れました。

もう我慢できない。私たちは、「とにかく危険な工事をやめてください。話し合っって計画を再検討してください」と、工事停止の仮処分を申し立てることにしました。

無承諾・無補償で他人の住宅の 真下を掘らせる大深度法にも違反

「地下40メートルを超える大深度の地下は、地上の住民に影響はない」と補償なしに勝手に工事を進めることを認めた憲法違反の法律が問題です。

地表の環境に悪影響を及ぼし、住民の生命、身体、健康を害し、不動産価値も侵害しています。この法律を根拠に開き直って、危険な工事を強行し続ける国側をこれ以上許せません。

▼近隣の皆様、市民の皆様をお願い 支援と資金カンパにご協力ください！

振込先：ゆうちょ銀行 〇一九(ゼロイチキョウ)店

当座 0392387

郵便振替口座 〇〇150-0-392387

東京外環道訴訟を支える会 <http://nongaikan.sblo.jp>

ゆうちょ銀行 〇一九(ゼロイチキョウ)店 当座 0392387

郵便振替口座 00150-0-392387 年会費 1000円

問合せ先：090-6024-8959 カンパ歓迎

(東京外環道訴訟を支える会事務局：かごたに)

**第8回口頭弁論(5月27日)は再び延期です
期日決定次第お知らせします。傍聴お願いします**

2020年8月20日

国土交通大臣 赤羽 一嘉 様

外環ネット

東京外環道事業の中止を強く求めます

要請内容

税金の無駄遣いである東京外環道工事を直ちに中止し、今後執行する予定の事業費を新型コロナ対策に回すことを要請する。

要請理由

国土交通省関東地方整備局は、7月30日に事業評価監視委員会を開催し、東京外環道に関しては再評価の対応方針（原案）を提出したものの、了承を得られず、審議は次回に先送りされた。

国交省の今回の対応方針は、次の3点においてこれまでと大きく変質している。大深度法の前提「地上部に影響を与えない」との前提が崩壊していること（以下の4.に詳述）と併せ、東京外環道事業を中止すべき内容となっている。以下、主な要請理由を述べる。

1. 事業費が7600億円積み増されたこと。

2016年の再評価時、3,155億円の追加があった。今回はさらに巨額の7,600億円の追加である。これで事業費は23,575億円となり、当初の12,820億円の1.8倍になっている。当初の工法、工期、事業費見積がリアリティのない、仮想のものであったことが明らかになった。

わたしたちが東京地裁の法廷で指摘した事実、費用も工期も定かでないまま事業の認可・承認をした事実が、今回の再評価で明らかになった。いまや都市計画法違反であることは、だれの目にも確かである。違法事業は、中止しなければならない。

2. 費用便益比が1.01になったこと

費用の増大に伴い、当初2.3であった費用便益比は、2016年に1.9に下がり、今回さらに1.01にまで低下した。費用便益比が1以上であることが、事業化への目安とされているが、今後、青梅街道ICの地中拡幅部（2か所）が加わると、1を割り込むことはまぬかれず、事業の必要性は失われる。

人口減少の進展が不可避な日本社会が直面している、いわゆる「ウィズコロナ」社会の生き方を考えれば、東京を中心とする3大都市圏に人口を集中させることは見直すべきである。高速道路によって都市内・都市間交通の効率化を図るより、地方への人口・産業の分散・活性化こそ推進されるべきである。いまさら、災害時の緊急輸送路などという理由を掲げるのは、不要・不急事業を無理やり延命させるものでしかない。税金の無駄遣いを率直に認め、将来世代に負の遺産となる事業は直ちに中止すべきである。

3. 供用開始年度が2031（令和13）年に延長されたこととその背景にある危険な工事

2016年の再評価時まで、供用は2021年度であった。元々現実離れの事業施行期間の破綻が明らかになり、10年延長され2031年度としている（さらに先になる可能性はある）。このことも、事業費の増額に少なからぬ影響を及ぼしている。そして、約10年の工事延長は、それだけ危険な工事（トンネル施工等検討委員会の「世界最大級の難工事」）であることをも意味している。これまで、誰も試していない巨大真円構造の地中拡幅部を、土水圧の高い、地下水脈が豊かな地層に建設する。加えて、横連絡坑という避難通路も危険な地中工事となる。東京外環では、これまでに「想定外」のことが何度も起きている（後述）。地上の住民は、この危険な工事を自宅或いはその周辺地下で実施されることによる陥没等の恐怖を感じている。地上の住民をモルモットにし、その生命、財産に悪影響を与えるような工事は、即刻中止すべきである。

4. 大深度法は、「想定外」の事実により既に破綻している。

2018年、東名北工事の初期掘進において、東名JCT用地に地中から地下水が噴出し、隣接する野川ではジャクジーの様な気泡が激しく川面を騒がせる「想定外」の事故が発生した。そして、その気泡は1.5%から6.4%という酸素欠乏状態にある空気であり、厚労省によれば一呼吸で即死するレベルのものであった。この酸欠空気が、事業地の上部にある家屋、井戸などに滞留しなかったことは、不幸中の幸いであった。「掘削工事で使った空気が、一部地上に漏れた」というのが事業者の見解であり、漏気を抑制するための実験を屋内実験室と大泉の現場の2カ所で実施した結果、「空気を使う工法では、地中の孔などがあれば漏気は起こりうる」ことを認めた。そして驚くことに、漏気があっても気泡シールド工法はやめないと決めたのである。

東名北工事では、2020年3月に谷戸橋傍らから気泡シールド工法に切り替え、野川沿いをシールドマシンが進み始めたところ、気泡が野川に次々と噴出し、約800m上流の神代団地51号棟前付近まで、さまざまな場所で発生している。中でも、谷戸橋では5か月以上の長期にわたって日々漏気が見られる。しかも、漏気の酸素濃度は、3月13日谷戸橋上流採取分で、事業者の7.3%との報告に対し、住民側の測定では1.5~2.7%と、事業者の1/2に満たない濃度の薄さ、危険度の高さである。このような危険な空気が、地下室に、半地下車庫に、井戸に漏れ出しているのではないかと、近隣住民は緊張を強いられている。これらの事実により、「地上部に影響を与えない」とした大深度法の大前提が覆っている。東京外環道は、違法事業といっても過言ではない。即刻中止しなければならない。

以上の理由から、わたしたちは東京外環事業の中止を強く要請するとともに、追加となった7600億円のみならず、残事業費のすべてをコロナ禍に対する施策として活用することを、強く要請するものである。

連絡先:省略